

福指第 353 号  
令和 3 年 11 月 16 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様  
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県においては、9月30日をもって緊急事態宣言が解除されて以降、新規感染者数が減少を続け、11月に入ってから毎日10人を下回る状況となっています。

皆様におかれましては、このような状況に油断することなく、日々感染対策に御尽力いただいていることと存じますが、誠に残念ながら、先般、約2か月ぶりに高齢者施設におけるクラスターの発生が発表されました。

御承知のとおり、感染力が非常に強いデルタ株はマスク着用などの感染対策が不十分な場合には、ワクチン接種者であっても感染するため、改めて感染対策を徹底するとともに、職員や利用者に症状が確認された場合には、軽症であっても抗原検査等を実施し、状況に応じて速やかに医療機関を受診する等の対応を徹底するようお願いいたします。

なお、施設等において感染者や濃厚接触者が発生した場合には、これまでと同様、指定権者である県や市町の担当課にも情報提供をしていただくよう改めてお願いいたします。

（参考）

- 「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」
- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課  
電話 054-221-2960